

## 現場説明書（技術的事項）

工事名 福山市立坪生小学校プール循環浄化設備改修工事

（●印を適用）

1. 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」

第9条第1項に規定する対象工事

該当する  該当しない

2. 別途工事

---

---

---

3. 現場の状況

設計図のとおり

---

4. 留意事項

- ① 本工事の受注者は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。
- ② 工事中は学校運営と同時使用になるため、仮囲い等を設置し、事故の無い様  
十分注意してください。
- ③ 児童・職員及び第三者に対する安全確保に努めるとともに、粉塵・騒音及び  
振動・ガラ等の飛散に対して十分な配慮を講じてください。
- ④ 工事関係車両の駐車場は、学校管理者と協議が必要です。
- ⑤ 労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号における墜落制止用器具の着用は、  
「墜落制止用器具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）による  
墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具  
及びランヤード等）としています。
- ⑥ 本工事は、法定外の労災保険を見込んでいます。

5. 工事における「第20回世界バラ会議福山大会2025」ロゴの標示について

「第20回世界バラ会議福山大会2025」が2025年5月18日から24日にかけて開催されます。

については、周知と機運醸成を図るため、工事現場に掲げる標識として、大会ロゴの標示  
のご協力をお願いします。

使用するロゴは「第20回世界バラ会議福山大会2025ロゴ利用規程」に沿ったものとし、指定の  
デザインとする。

「第20回世界バラ会議福山大会2025ロゴ利用規程」に定められた「大会ロゴ利用許諾申請  
の提出は不要とする。

使用する大会ロゴは「大会ロゴデザインガイド」にて配色等が定められているので留意す  
こと。

大会ロゴの標示については任意事項とし、標示する際は、発注課へ必ず連絡すること。

ロゴ標示期限は2026年（令和8年）3月31日とする。

（デザインデータについては福山市建設管理部技術検査課へ問合せください。）

---

---

# 福山市立坪生小学校プール循環浄化設備改修工事

図面リスト		
図番	図面名称	縮尺
1 / 5	機械設備工事特記仕様書No.1	N. S
2 / 5	配置図・附近見取図	1 : 500
3 / 5	改修前後 機械室詳細図(機械)	1 : 30
4 / 5	改修前後 機械室詳細図(電気)	1 : 30
5 / 5	制御盤回路図 制御盤姿図	1 : 10

福山市教育委員会事務局管理部施設課

福山市教育委員会施設課				
課員	施設担当次長	課長補佐	課長	部長

# 福山市機械設備工事特記仕様書

**I 工事概要**

1 工事名称 福山市立坪生小学校プール循環浄化設備改修工事

2 工事場所 福山市坪生町一丁目42番1号

3 用途地域

4 防火地域 ・防火地域 ・準防火地域 ○指定なし

5 工事種別 ・新築 ・増築 ・改築 ○改修

6 敷地面積

7 建物概要  
1) 構造  
2) 面積 建築面積 延べ面積

床面積	

3) 附属施設

8 消防法令に基づく防火対象物 消防法施行令別表一 ( ) 項

9 建築基準法施行規則に定める主要用途区分 (小学校)

※ 本工事の工期には、工事検査期間として14日を含んでいる。

※ 契約締結後14日以内に実施工程表を提出するものとする。

※ 本工事は、法定外の労災保険を見込んでいる。

**II 工事種目 (○印のついたものを適用する。)**

工 事 種 目	工 事 種 目
1. 給排水衛生設備工事	2. 空気調和設備工事
1 衛生器具設備工事	1 空気調和設備工事
2 給水設備工事	2 換気設備工事
3 排水設備工事	3 排煙設備工事
4 給湯設備工事	4 自動制御設備工事
5 消火設備工事	
6 厨房機器設備工事	
7 ガス設備工事	
⑧ 循環浄化設備工事	

**III 設備概要 (○印のついたものを適用する。)**

給水方式	・直結直圧式 ・直結増圧式 ・高置水槽式 ・受水槽方式
排水方式	・自然流下 ・ポンプ排水 (汚物・水・雑排水)
放流先	汚水 ・直放流下水管 ・浄化槽 雑排水 ・直放流下水管 ・浄化槽 ・側溝 ・別途排水
給湯設備	方式 (局所式・中央式) 熱源 (電気・都市ガス・液化石油ガス・灯油・A重油) ・屋内消火栓 ・連絡送水管 ・屋外消火栓 ・スプリンクラー ・粉末消火 ・消防用水 ・泡消火 ・連絡給水 ・消火器 ・フード等用簡易自動消火 ・二酸化炭素消火 ・不活性ガス消火
ガス設備	・都市ガス 種別13A(45MJ/N) ・液化石油ガス
浄化槽	・小規模合併処理 ・合併処理
空気調和方式等	・空気調和 (中央ダクト方式 ・各階ユニット方式 ・パッケージ方式) ・ファンコイルユニット、ダクト併用方式 ( )
主要熱源機器	・銅製ボイラー ・鉄製ボイラー ・温水発生機 ・チリングユニット ・空気熱源ヒートポンプユニット ・遠心冷凍機 ・スクリュー冷凍機 ・吸収冷凍機 ・直置き吸収冷凍温水機 ・小形吸収冷凍温水機ユニット ・コージェネレーション装置 ・水蓄熱ユニット ・パッケージ型空気調和機 ・ガスエンジンパッケージ型空気調和機
換気設備	1種換気 ・2種換気 ・3種換気 ・全熱交換器
排煙設備	・機械排煙 (有り・無し) ・適用法則 (建築法・消防法)
自動制御設備	・自動制御方式 (電気式・電子式・デジタル式) ・中央監視制御装置

**IV 機械設備工事仕様**

1 共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) 令和4年版 (以下「標準仕様書」という。)、同営繕部設備・環境課監修公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) 令和4年版 (以下「標準図」という。 )及び公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) 令和4年版による。

建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、それぞれ公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) 及び公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) による。

(1) 官庁手続き  
受注者は各関係官公署への必要な手続きを速やかに完了し、工事完成と同時に建物使用できるよう、一切の手続きを代行する。(水道加入金の納付手続きは除く。関係官公署手続きは監督員の承諾後とする。)

(2) 地元企業及び地場製品の活用  
受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用を努める。

(3) 疑義に対する協議等  
設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取り合い等の関係で、設計図書によることが困難著しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。

2 特記仕様  
(1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。  
(2) 特記事項は※および○印のついたものを適用する。  
3 引渡し後、次に示す点検を行う。(○印のついたものを適用する。)  
・引渡し後点検 (第1次点検) 引渡しの概ね1年後  
・引渡し後点検 (第2次点検) 引渡しの概ね2年後

章 項 目	特 記 事 項
① 適用基準等	・公共住宅建設工事共通仕様書 国土交通省住宅局住宅総合整備課監修 (平成 年版) ○建築基準法、消防法、その他関係法令 ○建設工事公衆災害防止対策要綱 (建築工事等編) 建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修 ○建設工事安全施工技術指針 建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達
② 監理 (主任)	受注者は、監理技術者及び主任技術者を建築業法により定め、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用するものとする。
③ 電気保安技術者	・適用する。 ・適用しない
4 技能士	・適用する。 ・適用しない

工 事 別	通 用 種 別	工 事 別	通 用 種 別
・配 管	配管施工	・冷凍機・空調機	冷凍空調機器施工
・保 温	熱絶縁施工	・風通、換気	建築板金施工

受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。  
※施工体制台帳 (建設業法等に従って作成し、写しを提出する。)  
技術者台帳 (施工体制台帳に添付)  
監理技術者・主任技術者 (下請を含む) 及び専門技術者の写真、名前、生年月日、所属会社名を記載する。  
※施工体系図 (建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。)  
工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。  
指定以外の機材を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。  
また、(社)公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。(標準仕様書による品質及び性能を有する証明となる資料の提出を省略することができる。)  
形状、寸法等が設計書と異なる場合は他に支障を生じない限り監督員と協議の上処理する。  
工事に使用する機器および材料は、アスベストを含有しないものとする。  
材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。  
・引渡しを要するもの ( )  
・現場において再利用を図るもの ( )  
※再資源化を図るもの  
・アスファルトコンクリート ・コンクリート ・木材  
・コンクリート及び鉄からなる建設資材  
※上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」 (以下「建設リサイクル法」という。 )、「資源の有効な利用の促進に関する法律」 (以下、「資源有効利用促進法」という。 )、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 (以下、「廃棄物処理法」という。 )その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。  
※ 建設副産物情報交換システム (COBRIS) (財)日本建設情報総合センター本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画書、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。  
また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入 (搬出) する場合は、次表により計画書 (実施書) を提出する。なお、これにより難い場合は、監督員と協議する。

分類	規格	撮影枚数	提出部数
着手前	L版程度 (カラー)	必要に応じた数	1
工事中	L版程度 (カラー)	必要に応じた数	1
完成時	L版程度 (カラー)	各 室 4 面 外 景 4 面	1

建設副産物は、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、計量写真等を監督員に提出する。  
○各種写真は、写真機 (A4版) にて工事完成時に提出する。  
○原紙等の提出 する (完成時のみ ・全て) ○しない  
○提出の方法及び形式は、監督員の指示による。

工 事 別	通 用 種 別	工 事 別	通 用 種 別
・給水管	給水管	・給水栓	給水栓
・排水管	排水管	・排水トラップ	排水トラップ
・消火管	消火管	・逆止弁	逆止弁
・排水管	排水管	・量水器	量水器
・給水管	給水管	・排水金物	排水金物

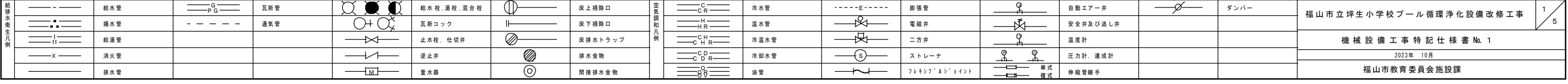
⑨ 完成時の提出図書  
速やかに次の図書を提出する。  
竣工図 ( A3版2つ折りにして製本 ) 部  
・ 完成図 ・ 施工図  
・ 安全に関する資料 (設備機器類及び一連の装置等の取扱い要領を記載した説明書等)  
・ 竣工図電子データ (竣工図含む)一式 (「竣工図電子データ作成要領」による。)  
・ CADデータ (媒体 (CD-Rなど) 、データ形式等は監督員の指示による)

10 関連工事等の調整等  
施工範囲「工事区分表」による。  
※契約書に基づく関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。  
建築工事等に伴う足場及び安全仮囲いは、無償にて使用できる。  
・ 本工事で設置する。  
・ 内部足場 (単管足場 ・ 枠組足場)  
・ 外部足場 (枠組足場 ・ 単管足場)  
※枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドラインについて」 (厚生労働省平成21年4月) の手すり先行工法等に関するガイドライン) によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。  
・ 同一場所で契約書に基づく関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第30条第2項に基づき、当該工事について、同条第1項に規定する措置を講ずべきとして本工事現場代理人を指名する。  
・ 本工事は、交通誘導員として 人を見込んでいる。交通誘導員の配置については、実施位置 (原本) および配置状況のわかる立会写真の撮影を行い、監督員に提出する。  
※受注者は、次表に従い、工事実績情報システム (CORINS) へ登録する。  
登録内容について、あらかじめ監督員の確認を受けたのちに、次表の期間内に登録申請を行う。ただし期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の期日を除く。

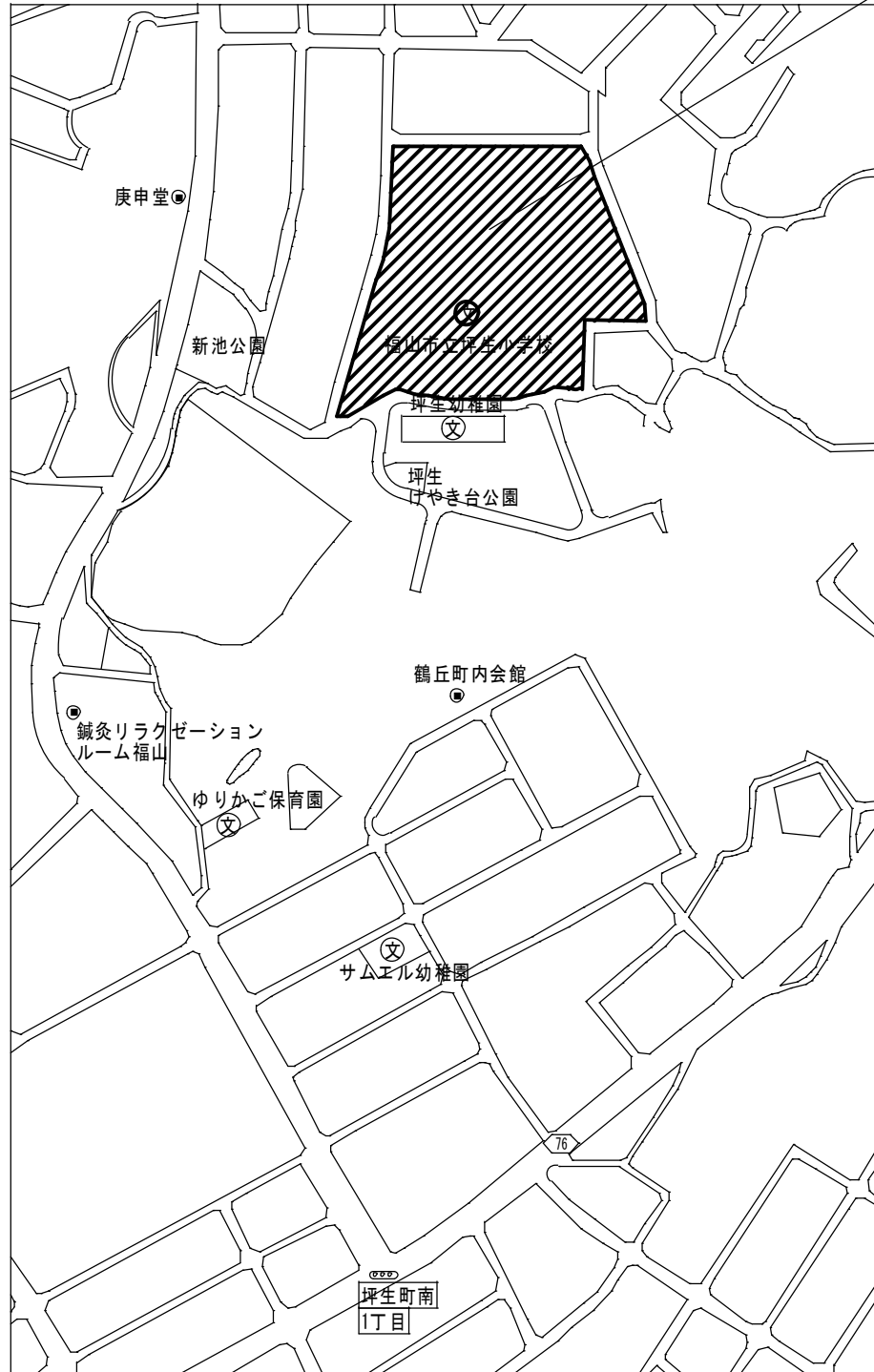
請求金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時
500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内

変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う (請求のみ変更の場合、登録不要)  
※登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員へ提出する。  
なお、変更時と工事完成時の間が10日未満な場合は、変更時の提出を省略できる。(登録要)  
下記項目の測定を行ない監督員に提出する (部)  
・ 温度 ・ 湿度 ・ 風量 ・ 騒音 ・ 振動 ・ 気流 ・ 塵埃  
・ 飲料水 (雑用水) の水質 ・ 浄化槽の放流水質 ・ 化学物質の濃度  
測定箇所等は、監督員の指示による。  
監督員と協議の上、設備機器類 (ボイラー、冷凍機、ポンプ、空気調和機等) 及び一連の装置等の取扱い要領を記載した説明書を作成し、指示する箇所に取付ける。  
特記なき場合は、EM電線・ケーブルとする。  
標準仕様書によるほか下記による。  
・ 運転ブロック図に適合するものとする。  
・ ボイラー及び冷凍温水機等の附属装置の始動スイッチ二次側に爆発濃度計用の電源端子を設ける。接点及び端子は、標準仕様書を ※ 適用する ・ 機器表特記によるインバーター用の制御及び操作盤は標準仕様書を ※ 適用する ・ 機器表特記による  
○合成ゴム製 (球形) ・ ベローズ製  
標準仕様書によるほか図示の箇所に行ける。(舗装部分は、鉄製 ・ コンクリート製)  
排水管を除く地中配管は、土被り150mm程度の深さに埋設表示用テープを埋設する。  
既設のコンクリート壁、壁等の配管貫通部穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。  
・ 放射線透過検査等 ・ 必要 ・ 不要  
⑪ 補修など  
⑫ 支持金物・固定金具  
工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は、既成にない補修する。  
ポンプ及び屋外設置機器のアンカーボルト、ナットはステンレス製 ( SUS304 ) とし、屋外の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス製 ( SUS304 ) 又は溶融亜鉛めっき仕上げとする。  
設備機器の固定は「官庁施設の総合計画法基準及び関係」 (平成8年版・建設大臣官房官庁営繕部監修) 及び「建築設備耐震設計・施工指針」 (2014年版・一般財団法人日本建築センター発行) による。耐震クラスは ( ) とする。  
標準仕様書によるが、特記のないかぎり下記を標準とする。  
イ) ポリスチレンフォーム ー給水配管、排水配管の多湿場所  
ロ) グラスウール ー給水配管、給湯配管、ダクト類、冷温水配管等  
ハ) ロックウール ー排気ダクト、排煙ダクト  
ベトログラム系防食テープ ( 1/2重ね、1回巻き ) + プラスチックテープ ( 1/2重ね、1回巻き )  
プルログラム系絶縁テープ ( 1/2重ね、2回巻 )  
絶縁コ材  
26 鋼管類の地中埋設 (コンクリート内等)  
27 塗装  
標準仕様書及び図示による。  
28 スリーブ  
外壁の地中部分で水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とし、地中部分で水密を要しない部分のスリーブは、硬質ポリ塩化ビニル管 (VU) とする。  
(柱及び梁以外の箇所で、開口補強が不要であり、かつ、スリーブ径が200mm以下の部分は、紙製板状としてもよい。)  
図面に記載されている数値以上とする。  
" 以下とする。  
31 防火区画の貫通処理  
防火区画の貫通部の処理は、建築基準法令に適合する工法とする。  
32 溶接配管の検査  
非破壊検査の適用 ※ 無し  
・ 有り (放射線透過検査 ・ 浸透探傷検査または磁粉探傷検査)  
判定基準 ( )  
採取率は、標準仕様書による  
・ 測定対象化学物質 ( ) ・ 測定方法 ( )  
・ 測定対象室 ( ) ・ 測定箇所 ( )  
事前調査 調査項目 (本工事範囲において着工前に納まり等の調査を行う。)  
工事着手に先立ち、設計図書 ( A3版縮小 ) 製本を提出する。 部

① 工事現場仮囲い	・ ナイロンロープ張り ・ 木製仮囲い ・ 鋼製仮囲い ・ しない
2 受注者事務所等	・ 敷地内に建てることできる。
3 工事用水	構内既存の施設 ・ 有償で利用できる ○無償で利用できる ・ 利用できない (計測用装置等)
④ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 有償で利用できる ○無償で利用できる ・ 利用できない (計測用装置等)
⑤ 引渡しまでの光熱水費	・ 本引込みより引渡しまでの基本料金 ※ 受注者負担 ・ 別途 ・ 本引込みより引渡しまでの使用料金 ※ 受注者負担 ・ 別途
1 衛生陶器附属品	・ 和風便器は埋込型とし、コンクリート接触面は繊維材塗装加工とする。 ・ 隠形陶器品番 JIS記号 ・ 隠形陶器品番 TOTO記号 (同等品以上) ・ フラッシュバルブ ・ ロータンク ・ フラッシュバルブ ・ 自動洗浄 (個別・電気) ・ バキュームブレーカー付 ・ 陶器製 ・ 防露陶器製 ・ 合成樹脂製 ・ 防露形合成樹脂製 ・ 普通便座 (蓋有り・蓋無し) ・ 温水洗浄便座 ・ 暖房便座 ・ 陶器製 ・ 金属製 ・ 化粧鏡 ・ 一般鏡 ・ 耐食鏡 ・ 盗難防止形 ・ 和風便器耐火カバー ・ 設ける (ビットを除く) ・ 設けない
2 大便器	止水栓付
3 小便器	止水栓付
4 大便器洗浄弁	工事時ペーパーを設置する。
5 洗浄用タンク	( ・ ファンタジー式 ・ ファンハンドカット式 )
6 便座	・ 台所流し用水栓は、泡沫式とする。 竣工時水セッケンを補充する。
7 化粧鏡	・ 陶器形形 ・ 壁付形
8 化粧鏡	・ 埋込形 ・ 壁付形
9 和風便器耐火カバー	
10 手洗器	
11 洗面器	
12 紙巻器	
13 水栓	
14 水セッケン入れ (水セッケン共)	
15 セッケン受け	
( 屋 内 )	
1 給水方式	・ 直結直圧式 ・ 直結増圧式 ・ 高置水槽式 ・ 受水槽方式
2 管	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116) SGP-VB ・ 内外面水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116) SGP-VD ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6742) ( ・ HIVP ・ VP) ・ 業種ポリエチレン管 (JIS K 6769, JIS K 6787) ・ ポリブテン管 (JIS K 6778, JIS K 6792) ・ ポリエチレン管 (JIS K 6762, JWWA K 144) ・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) SUS304
3 弁	・ JIS 10K (市水道に直結する配管に使用) ・ JIS 5K (高置水槽以降の配管に使用)
4 フレキシブルジョイント	・ ステンレス製ベローズ形 ・ 合成ゴム製円筒形
5 伸縮管継手	・ ベローズ形単式 ・ ベローズ形複式
6 高置水槽	・ FRP製 (サンドイッチ構造) ・ FRP製 ・ 鋼板製 ( ・ パネル形 ・ 一体形 ) ・ ステンレス製パネル ( ・ 溶接 ・ ボルト )
7 受水槽	・ FRP製 (サンドイッチ構造) ・ FRP製 ・ 鋼板製 ( ・ パネル形 ・ 一体形 ) ・ ステンレス製パネル ( ・ 溶接 ・ ボルト )
8 鋼板製水糟の防錆	・ エポキシ樹脂コーティング ・ 亜鉛アルミニウム及びその合金溶射
9 排水及び加圧給水ポンプ	・ φ × mm/m × m × kW × 台
10 ポンプ基礎	・ 標準 型 ・ 防振 型
( 屋 外 )	
11 管	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116) SGP-VB ・ 内外面水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116) SGP-VD ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6742) ( ・ HIVP ・ VP) ・ ポリエチレン管 (JIS K 6762, JWWA K 144) ・ 業種ポリエチレン管 (JIS K 6769, JIS K 6787) ・ ポリブテン管 (JIS K 6778, JIS K 6792) ・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) SUS304
12 弁	・ JIS 10K (市水道に直結する配管に使用) ・ JIS 5K (高置水槽以降の配管に使用)
13 弁機	・ 市規格品 ・ VC形 ・ 市販品
14 量水器	・ 購入 ・ 借用
15 量水器機	・ 水道局規格品 ・ M形
16 埋設深さ	・ 300mm以上 (車両道路以外) ・ 600mm以上 (車両道路) ・ 凍結深度 (400mm) 以上
17 建物導入部配管	・ 標準図による。
18 雨量センサー	・ 変位を吸収できるようにスリークッションとする。 ・ リモート型 ・ 流量計 台
19 その他	鋼管の場合は管端コーティング処理等を使用する。 給水管の最小管径は、原則として呼び径20とする。 水圧試験は配管途中、隠へ埋戻し前又は配管完了後の被覆施工前に、監督員立会いの上、規定の水圧試験を行う。 ・ 配管工事に管内に異物の混入なきよう充分に注意し、工事完成前に監督員立会いの上、水質検査をして結果を報告する。 ・ 飲料水以外の給水管は、接続がないことを確認するため衛生器具等の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験等を行う。



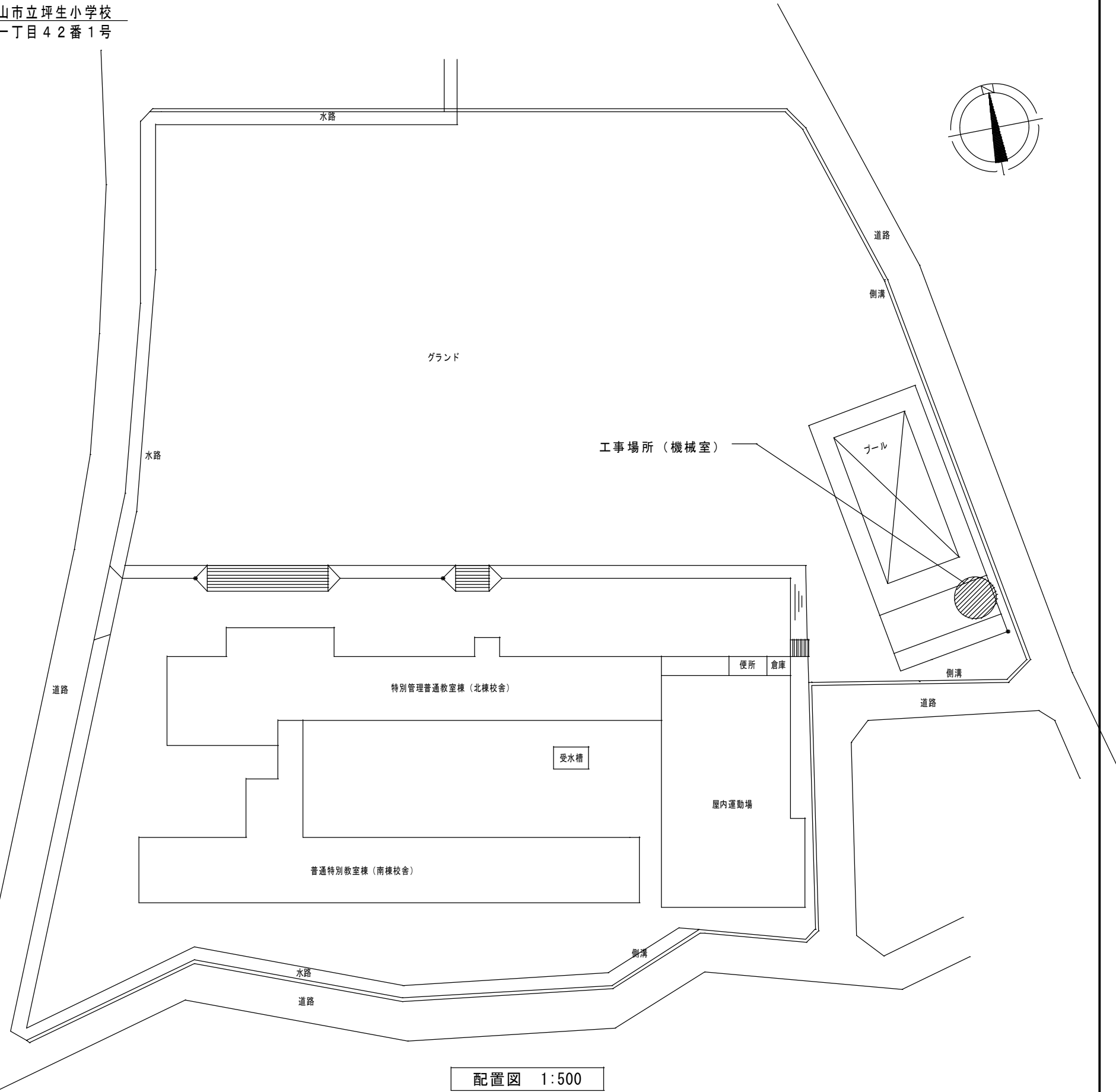
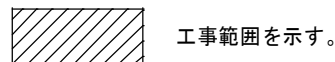
工事場所 福山市立坪生小学校  
福山市坪生町一丁目4番1号



附近見取図

特記事項

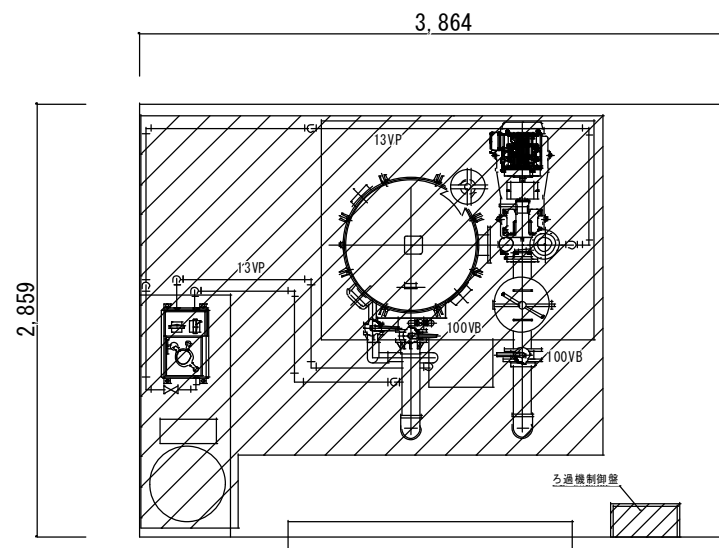
1. 工事に際し、生徒の安全に万全を期すよう建物管理者と十分に協議を行う事。
2. 作業内容により学校運営上問題を生じるおそれのある場合は、監督員と協議の上施工する事。  
(騒音を伴う作業、重機搬入、搬出作業等)
3. 現場の納まり上、設計図書による事が困難な場合は、監督員と協議の上指示を受ける事。
4. 本工事の施工に伴い、既存施設を壊したり破損した場合、既存部分に習い補修をする。
5. コンクリート基礎、電気配線配管、機器搬入、既設機器、配管撤去等は、すべて本工事とする。



配置図 1:500

工事名		福山市立坪生小学校プール循環浄化設備改修工事		福山市教育委員会事務局管理部施設課		2023年 10月		図面 No.	
図面名称		附近見取図・配置図		主務 係員 次長 課長補佐 施設課長 部長		2		5	
縮尺		1:500							

現況（撤去）

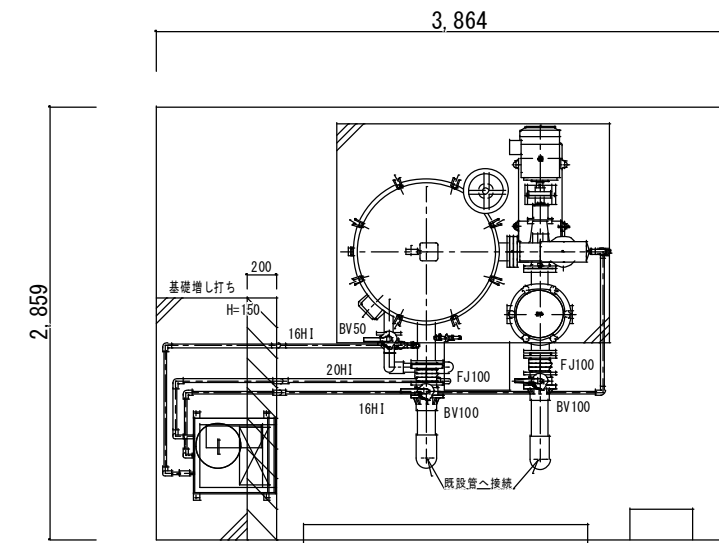


機械室平面詳細図 S=1:30

凡例	
記号	摘要
	配管及び機器撤去部分

撤去機器リスト		
名称	仕様	数量
ろ過機	FP-300CT 銅板製 カートリッジ方式 重量550kg	1
ろ過ポンプ	5.5kw. ヘヤーキャッチャー共	
制御盤	400×600	1
塩素減菌装置	ネオクロリネーター SKC-12型 重量7.5kg	1
塩素注入器	塩素注入器, 100Lタンク	1
バルブ類		1

改修



機械室平面詳細図 S=1:30

凡例	
記号	摘要
	基礎増し打ち箇所

改修機器表

記号	名称	仕様		電動機	台数	備考	
		形式					
R 1	ろ過装置	形式	カートリッジフィルター方式 (20インチ×25μ・100本)		1	機械室	
		ろ過能力	70m <sup>3</sup> /h				コンクリート基礎
		ポンプ	片吸込渦巻形 φ100×1170L/min×18m	3φ 200V 5.5kW			1804×1450×290H
		ろ過槽	円筒型水平開放式 FRP 900φ×1350H				
		集毛器	318φ×100A×100A (SUS製スクリーン)				
		その他	圧力計、自動エア抜弁等				
		塩素減菌器	ナビックス KT-MX型 (参考品番)	1φ 200V 470W			コンクリート基礎
			薬剤供給機: スクリューフィーダー				1600×800×150H
			移送ポンプ: マグネットポンプ				
			薬剤投入部: ホッパー透明塩ビ製12L				
	溶解タンク: 透明塩ビ製小判形2槽式13L						
	形式	屋内壁掛形					
	材質	団体SPC t=1.6 扉SPC t=2.3					
	塗装	メラミン焼付指定色					

工事名

福山市立坪生小学校プール循環浄化設備改修工事



福山市教育委員会施設課

図面NO.

3

図面名称

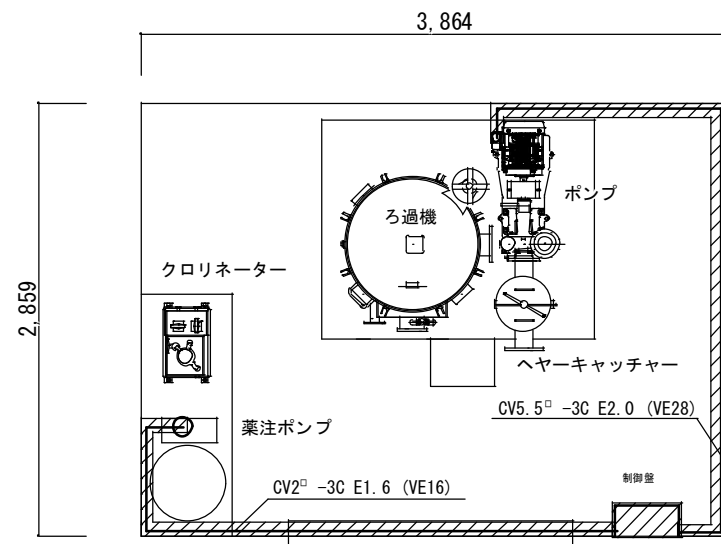
機械室平面詳細図 1:30  
(改修前・改修後) 縮尺 N.S.

2023年10月

課員 施設担当次長 課長補佐 課長 部長

5

現況 (撤去)

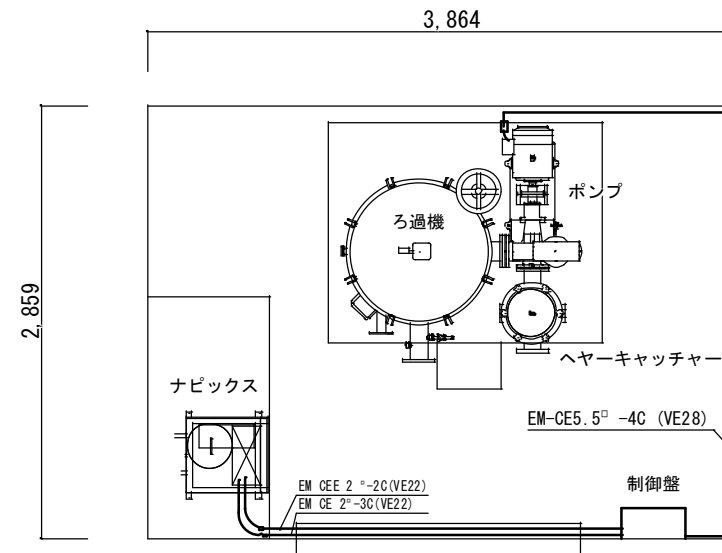


機械室平面詳細図 S=1:30

凡例

記号	摘要
	配管及び機器撤去部分

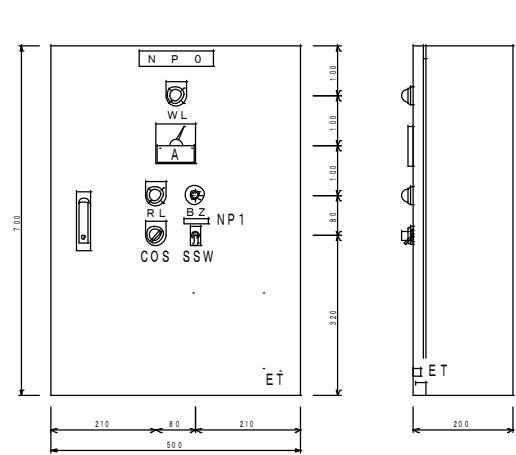
改修



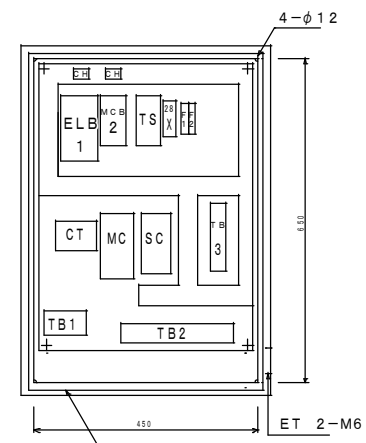
機械室平面詳細図 S=1:30

工事名		福山市立坪生小学校プール循環浄化設備改修工事		福山市教育委員会施設課					図面NO.	
図面名称		平面詳細図・電気配線図	縮尺 1:30	2023年 10月	課員	施設担当次長	課長補佐	課長	部長	4
		(改修前・改修後)	N.S.							

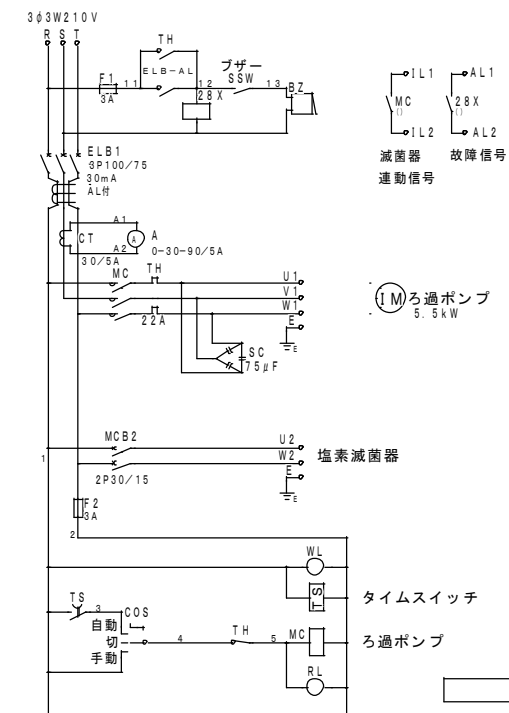
ろ過機制御盤



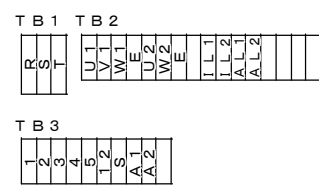
制御盤姿図 S=1:10



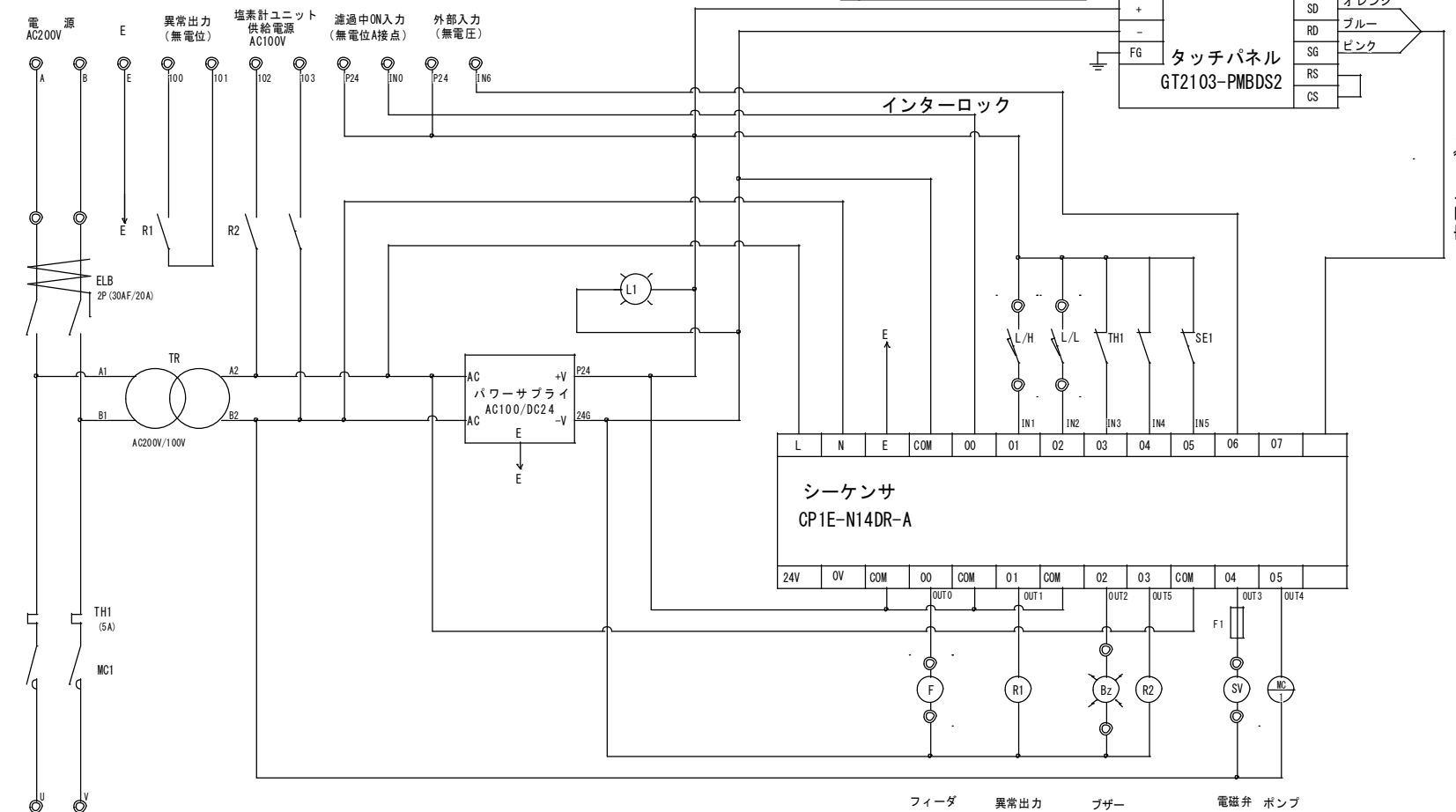
電線引出しスペース



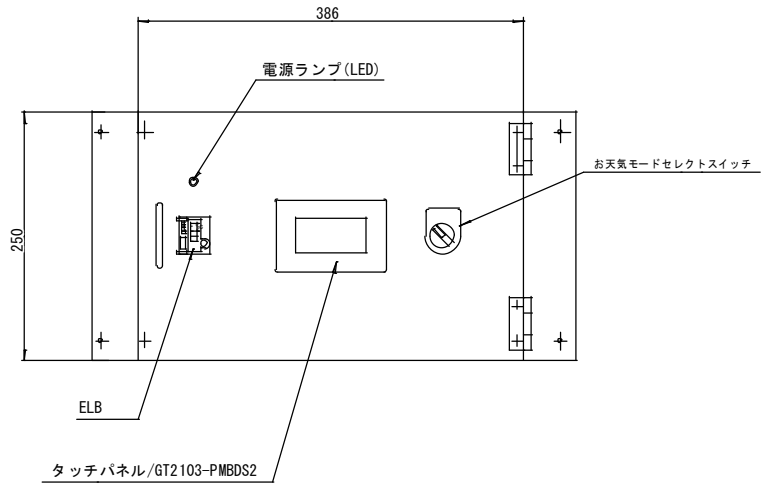
制御盤回路図



滅菌機制御盤



制御盤回路図



滅菌機タッチパネル図



270/385W 送水ポンプ

工事名	福山市立坪生小学校プール循環浄化設備改修工事		福山市教育委員会施設課				図面 No.		
図面名称	制御盤図	縮尺 1:10	2023年 10月	課員	施設担当次長	課長補佐	課長	部長	5
	結線図	N.S.							

# 参考数量書

§ 工事名称 福山市立坪生小学校プール循環浄化設備改修工事

§ 工事場所 福山市坪生町一丁目4番1号

## 特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款1条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。
  - ※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事建築数量積算研究会制定)
  - ※ 「建築設備数量積算基準・同解説」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)



# 設 計 書

工事名称 福山市立坪生小学校プール循環浄化設備改修工事

工事場所 福山市坪生町一丁目4番1号

【工事概要】  
プール循環浄化設備改修工事・・・一式





















プール循環浄化設備工事		撤去工事		撤去工事		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ろ過装置撤去	60m3/H 共通架台共	1	基			
ろ過ポンプ撤去	100 × 5.5KW	1	台			
エアキャッチャー撤去		1	基			
塩素滅菌器撤去	ネクロネーター	1	台			
塩素滅菌器撤去	エルボン100L	1	台			
ボール弁撤去 (管端防食コブ)	10K(ねじ・給水用) 15A	3	個			
ライニングバルブクワイ弁撤去	10K(クイール) 100A	2	個			
ライニングバルブクワイ弁撤去	10K(クイール) 50A	1	個			
搬出費		1	式			別紙 00-0003
配管類撤去費		1	式			別紙 00-0004
CVVケーブル撤去	2.0mm2- 2C 管内 再使用しない	6	m			
VVFケーブル撤去	5.5mm2- 3C 管内 再使用しない	10	m			
制御盤撤去		1	式			
計						



